

質問に対する回答書

工事名 令和8年度 道路メンテナンス補助事業 トンネル長寿命化修繕工事（佐野坂トンネル1工区）

（令和8年7月9日回答）

質 問 事 項	回 答 欄
当該現場の主任技術者・現場代理人を他工事の主任技術者・現場代理人として重複可能でしょうか。	長野県が定める、建設工事等における現場代理人の常駐義務緩和に係る事務処理要領（令和7年2月28日6建政技第342号）に準じます。 工事内容等を総合的に判断し、兼務の可否について判断します。